

令和7年第1回臨時会

鬼北町議会会議録

開会 令和7年1月29日

閉会 令和7年1月29日

鬼北町議会

令和7年第1回鬼北町議会臨時会

令和7年1月29日（水曜日）

○議事日程

令和7年1月29日午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号 令和6年度鬼北町一般会計補正予算（第7号）について

日程第5 議案第2号 令和6年度鬼北町水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第6 同意第1号 鬼北町教育委員会教育長の任命について

日程第7 同意第2号 鬼北町教育委員会委員の任命について

○本日の会議に付した事件

議事に同じ

○出席議員（12名）

1番	坂本一仁	2番	兵頭稔
3番	高橋聖子	4番	中山定則
5番	山本博士	6番	赤松俊二
7番	松下純次	8番	芝照雄
9番	福原良夫	10番	松浦司
11番	末廣啓	12番	程内覺

○議会事務局

議会事務局長 渡辺美枝 書記 都浩明

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長	兵頭誠亀	副町長	井上建司
総務財政課長	水野博光	企画振興課長	小川秀樹
町民生活課長	善家直邦	農林課長	奥藤幸利
保健介護課長	谷口美穂	建設課長	佐子司
水道課長	佐子司	水道課主幹	二宮洋之
教育長	行定洋嗣	教育課長	佐々木健次

○副議長（末廣 啓君）

起立願います。

礼。

○議長（程内 覺君）

改めまして、新年あけましておめでとうございます。今年もどうかよろしく願い申し上げます。

ただいまから、令和7年第1回鬼北町議会臨時会を開会します。

（午前9時00分 開議）

○議長（程内 覺君）

町長から招集の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

改めまして、おはようございます。

令和7年第1回鬼北町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

今年、鬼北町は比較的穏やかな年明けとなりました。

しかしながら、1月13日に日向灘を震源とする地震が発生し南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表されました。御案内のとおり、幸い2時間程度で調査終了となったわけですが、政府の地震調査委員会は、南海トラフの巨大地震が今後30年以内に発生する確率について、これまでの「70%から80%」であったものを「80%程度」に引き上げました。いつ巨大地震が起きてもおかしくない数字に変わりはありませんが、引き続き地震に対する備えを強化し、より一層防災意識を高めていく必要があると感じているところであります。

さて、本日の定例会には、一般会計補正予算1件、水道事業会計補正予算1件、同意案件2件を提案いたしております。

以上、ご審議の程、よろしくお願い申し上げまして、令和7年第1回鬼北町議会臨時会の招集挨拶といたします。

○議長（程内 覺君）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、先に配付しました別紙議事日程のとおりです。

このとおり議事を進めたいと考えますので、各位の御協力をお願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、11番、末廣啓議員、1番、坂本一仁議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りとすることに決定をしました。

日程第 3、諸般の報告を行います。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により、本日の会議事件説明のため出席を求めている者を報告します。

町長、教育委員会教育長。

町長、教育委員会教育長を通じ、副町長、総務財政課長、企画振興課長、町民生活課長、農林課長、水道課長、水道課主幹、教育課長の出席を求めています。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 4、議案第 1 号、令和 6 年度鬼北町一般会計補正予算（第 7 号）についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第 4、議案第 1 号、令和 6 年度鬼北町一般会計補正予算（第 7 号）について、提案理由の説明をいたします。

今回の補正における歳出の主なものといたしましては、国の補正予算に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について追加計上するものであります。

また、歳入につきましては、事業実施に伴う国庫支出金等を追加計上するものであります。

この結果、歳入歳出それぞれ 1 億 8 0 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 9 8 億 7, 8 2 0 万円とするものであります。

詳細につきましては、総務財政課長が説明いたしますので、御審議の程、よろしくお願いいたします。

○総務財政課長（水野博光君）

それでは、議案第 1 号、令和 6 年度一般会計補正予算（第 7 号）について御説明いたします。

なお、本日お配りいたしております A 4 サイズ 1 枚の補足資料も合わせてご覧ください。

はじめに、歳出予算から説明いたしますので予算書 6 ページを御覧ください。

3 款、1 項、1 目、社会福祉総務費、10 節の消耗品費 24 万 1, 000 円から 18 節、住民税非課税世帯物価高騰支援給付金 6, 000 万円につきましては、物価高騰対応重点支援給付金事業に係る経費で、令和 6 年度住民税非課税世帯に 1 世帯あたり 3 万円、そのうち 18 歳以下の子どもを扶養している世帯には子ども 1 人あたり 2 万円を加算して給付するものであります。

続きまして、4款、1項、9目、水道費、18節、水道事業会計補助金1,760万円は、水道事業会計において物価高騰対策として、水道料金の基本料金を2か月間減額とするため、同額を一般会計から補助するものであります。

続きまして、5款、1項、3目、農業振興費、18節、施設園芸等燃料価格高騰対策支援事業費補助金83万7,000円につきましては、施設園芸農家に対する燃料価格高騰支援に係る経費を計上しております。灯油1リットルあたり37円×18,000^{リットル}＝66万6,000円、A重油につきましては、1リットルあたり31円×5,500^{リットル}＝17万5,000円の内訳となっております。

続きまして、5款、1項、4目、畜産業費、18節、畜産配合飼料価格高騰対策支援事業費補助金442万5,000円につきましては、畜産農家に対する配合飼料価格高騰支援に係る経費を計上いたしております。

キジにつきましては、78万8,000円、キジ以外につきましては、363万7,000円の内訳となっております。

続きまして、6款、1項、2目、商工振興費、10節需用費の消耗品費26万5,000円から18節、電子通貨利用者支援金1,750万円につきましては、KIHOCAカードの取得者に対しポイントを付与し、町内における消費喚起及び地域経済の下支えを図るための経費を計上しております。対象者はKIHOCAの取得者で、交付金額は1人あたり5,000ポイントとなっております。

次に、歳入予算について説明いたしますので、予算書5ページをお開きください。

14款、2項、1目、総務費国庫補助金、6節、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億800万円につきましては、歳出それぞれの事業に対する交付金であります。

18款、2項、1目、財政調整基金繰入金、3節、財政調整基金取崩し49万9,000円につきましては、財源調整による取崩しであります。

次に20款、5項、1目、雑入、21節、小規模水道給水収益（水道料金）の49万9,000円の減額につきましては、水道事業会計と同じく小規模水道についても、基本料金を2か月間減額するため、減収とするものであります。

以上で、説明を終わります。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（程内 覺君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○4番（中山定則君）

6ページの6款、1項、2目の18節、負担金補助及び交付金の電子通貨利用者支援金1,750万円なんですが、いまほど説明あったのですが、交付金額KIHOCA一人あたり5,000ポイントで、現在、KIHOCAカードを取得している人数と今回予算化されている分の予定人数について説明をお願いいたします。

それと戻るのですが、5款、1項、3目、4目の関係で、それぞれ今回予定している農家の戸数について、説明をお願いいたします。

○町長（兵頭誠亀君）

6 款につきましては、企画振興課長が、5 款につきましては、農林課長が答弁をいたします。

○企画振興課長（小川秀樹君）

1 点目に御質問いただきました6 款、2 目、1 8 節電子利用者支援金。現在、K I H O C A に加入している人数はという御質問ですが、現在約1, 1 0 0 人の方がK I H O C A カードを所有していただいているところです。次に今回の金額の積算で予定をする人数の御質問であったと思うのですが、新規で2, 4 0 0 人程度を予定しております。カードを持てる1 8 歳以上の町内の方が7, 0 0 0 人程いらっしゃいますので、約3 割の方を新規で見込んでおります。以上です。

○農林課長（奥藤幸利君）

5. 1. 3 農業振興費の施設園芸等燃料価格高騰対策支援事業費補助金の想定している人数、農家数ですが、5. 1. 3 は2 7 軒です。5. 1. 4 の畜産業費につきましては、想定している農家数は1 4 軒でございます。以上です。

○議長（程内 覺君）

よろしいですか。

○4 番（中山定則君）

K I H O C A カードの関係で、現在、1, 1 0 0 人、今後の想定2, 4 0 0 人ということですが、この時期の補正で2, 4 0 0 人が可能なのかどうか。その辺、P R の方法とか、どうなっているか説明をお願いいたします。

○町長（兵頭誠亀君）

企画振興課長が答弁をいたします。

○企画振興課長（小川秀樹君）

御質問いただきました、この時期で予定する人数の加入獲得が可能かという御質問だと思いますが、当事業につきまして、今現在で担当課が考えております案の方を御説明させていただきますと、予算の御承認いただきましたら、今回、システム改修費を計上させていただいています。このシステム改修経費は事業を実施するにあたって、既存のシステムを一部改修する必要があるがございますので、2 月から4 月ぐらいの3 か月間をかけて改修を予定しております。改修が整いましたら5 月頃を見込んで実施ができれば、あくまでも現在考えている予定でございます。できれば5 月ぐらいから実施ができたらと思っております。なので、周知につきましては3 月頃から周知を図らせていただいて、新規の加入者の獲得を図っていききたいと思っております。事業実施期間につきましては、仮に5 月から実施が可能となった場合は、4 か月間、5. 6. 7. 8 月の間で実施をしていききたいなとそうように考えております。その実施期間までにホームページ、回覧、広報、またケーブルテレビ、新聞チラシ・折込等を使ってですね、最大限に周知を図っていききたいとそうように考えているところでございます。以上です。

○4 番（中山定則君）

システム改修、どういう改修をされるのか。

○町長（兵頭誠亀君）

企画振興課長が答弁をいたします。

○企画振興課長（小川秀樹君）

システム改修の内容でございます。先ほど回答させていただきました事業実施期間を5月から8月までの4か月間、期間限定として実施を予定する場合にその期間内において付与した5,000円相当分のポイントを活用していただくことが、可能とするそういった事業となっておりますので、今回の事業に伴って特別な期間限定ポイントというポイントを付与できる機能をシステムに追加する必要がありますので、そのポイントの管理、また、利用者がもし携帯アプリ等で活用される場合は、利用者様がその限定ポイントがいくら残っているのか、そういったものが確認できる部分を追加する。また、期間中お買い物等をした場合には、期間限定ポイントを優先的に消化していく。そういった自動的にシステムでおちていく。そういった機能の追加を予定しているものです。もう一つは、今現在、KIHOCAシステムというものは、ご利用様がカードをかざして、店舗さんが金額を打ち込んで、決済をしていただく。そういった店舗さんに負荷がかかるような内容となっております。今回、新たにスマートフォンにアプリをダウンロードしてお使いいただける方につきましては、携帯のアプリの方で、お店側で提示があった金額を利用者がスマートフォンで金額を打ち込んで、お店側に確認をいただいて決済をするというMPM方式というふうに聞いておりますが、その機能を合わせて追加させていただく。といったことで店舗さんの負担も減って、新たにKIHOCA事業者への加入も検討したいというお話を聞いておりますので、今回、そういったシステム改修を予定しているところでございます。以上です。

○議長（程内 覺君）

よろしいですか。

○5番（山本博士君）

5ページの歳入の14款、2項、1目ですね、1億800万円それに対して、歳出6ページの、3款、1項、1目、18節の6,000万円および5款、1項、3目、4目、83万7,000円と442万5,000円が補助金として出ているわけですが、残り4,300万円をほどあるんですが、この利用については、どう考えられているのか説明をしていただきたい。あと1点、この6,000万の住民税非課税世帯の給付金なんですが、この狭間でいつも思っているんですが、非課税世帯の狭間で頑張っておられる人への補助はなんとかできないものか。例えば、3万円ぐらい税金を払って非課税世帯になっていないとかそういったところのせめて子どもにだけでも支援はできないものか。その辺、説明をお願いします。

○町長（兵頭誠亀君）

前半部分につきましては、総務財政課長が、後段部分については町民生活課長が答弁をいたします。

○総務財政課長（水野博光君）

ただいまの御質問であります。国庫補助金が1億800万円で、歳出側がどれに当たっているかといったことになるかと思いますが。歳出全体としまして4ページに総括表が出ていますが、補正額の合計額が1億800万円となっております。ここに、歳入の総額も1億800万円ということで、補助金だけでなく、事務費等、KIHOCA部分につきましても、すべて交付金があたっているということでもあります。以上です。

○町民生活課長（善家直邦君）

2点目の御質問についてお答えさせていただきます。低所得世帯の狭間の方への救済措置の御質問だったと思いますが。今回の国の方針としましては、住民税の均等割りも課税されていない低所得者への支援ということで掲げられておりますので、今回の給付金につきましては、あくまでも国の基本メニューに順じた対象の方への給付金とさせていただいているので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（程内 覺君）

了承ですか。

○5番（山本博士君）

了解です。

○議長（程内 覺君）

他ありませんか。

○6番（赤松俊君）

中山議員関連ですが、6ページの6款、1項、2目、商工振興費の12委託料の電子通貨決済システム改修委託料の件についてなんですが、今ほど詳細な説明を受けましたが、その中の改修工事は、先般、私が質問した時にQRコードの決済をしたらお店側の負担が少しでも減るので、その方向性で今回改修をされると思うし、時間帯のたいへん込み合うときについては、お店側に対して負担が減るということでその方向性にするべきだということで、今回、そのシステム改修が入っているということですが。

ただ1点お聞きしたいのは、今回、お店側の方で今度QRコードをスマホで決済する場合、お店側1軒1軒にQRコードがいると思うのです。その場合、そういった改修工事ができても、それをやる前にお店側のQRコードで決済できるように、それぞれお店側に対してもQRコードがそれぞれ違うと思うので、そこら辺の費用というかそれについてのそれをせんことには決済ができんと思うのですけど。その予算についても、ここに入っているのか。その辺の予算についてどうされるのかお伺いいたします。

○町長（兵頭誠亀君）

今のQRコードの件につきましては、後で企画振興課長に答弁をしてもらいますけども、その前に状況といいますか、これまで地域通貨を使ったまちづくりというものを構想として数年前からして、まずは交通弱者対策ということがあったんですけども。それから令和6年度に広く商工関係者の方々にも御協力いただきたいと。始めの方はとっつきにくいということで、お叱りを受けた部分もあったんですけども。商工会さん、今回、令和7年度の要望についてもKIHOC Aのことをしっかりと把握し、納得、御理解いただいてそれを新しくこういうふうにしたらどうかと工夫の部分の御提言をいただいた。ほんとに私の立場としては、有難い。それで今1,100人なんですけど、これを町としてはしっかりと2,000人を超える形で、御利用いただくというものについて、商工会さんの御理解が本当に有難かったなということでもあります。今、御質問あったのは、もう少し広く町民の方々に買い物的なところで、御利用ただけにくいお客さんがいっぱいいらっしゃる時に御利用いただきにくい部分のことも含めて、そこらあたりを改修するところで、今回、町内の消費をしっかりと維持する点で国庫補助事業の採択に組み入れたわけでありま。その中での調整ということで御理解いただきたいと思います。では、答弁をさせます。

○企画振興課長（小川秀樹君）

御質問いただきましたMPM方式を導入することによって、店舗の方にQRコード、店舗さんを特定するようなコード付きものが必要になるがその経費は、といった御質問だと思います。今回、委託料の中に一部と、後消耗品としてもし物品が必要な場合は、そちらで対応させていただく予定としています。なお、システム等がMPM方式を入れることによって、仕様が少し変わってくる部分がございますので、早めに加入いただいている業者さんへの説明及び周知を商工会さん通じて、商工会さんから発刊されている送付物でチラシ等をいっしょに送ると同時に商工会さんからも丁寧な説明を御協力いただくようお願いをさせていただくところでございます。以上です。

○6番（赤松俊二君）

最後に、まだ、わからんかもしれんけど、システムはいつごろからできるのか。その辺1点だけ伺います。

○町長（兵頭誠亀君）

企画振興課長が答弁をいたします。

○企画振興課長（小川秀樹君）

システムにつきましては、今現在、業者さんの方と調整をする中で、2月の早い段階で取り掛かることができた場合は、4月中旬ぐらいまでには完成が見込めるという話を聞いております。そこで一遍、試験実証をさせていただく中で、特段支障がなければ、早ければ5月から実施ができるのではないかと考えてはおりますが、少し調整が必要となりましたら6月ぐらいからになるかもしれません。以上です。

○議長（程内 覺君）

赤松議員、了承ですか。

○6番（赤松俊二君）

了承です。

○2番（兵頭 稔君）

国庫補助金なんですけど、1億800万円ということで、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となっておりますけど、これをですね4ページの歳出で民生費、衛生費、農林産業費、商工費に決めているのですが、これは国からの指示に従ってやっているのですか。それとも鬼北町だけでこういうふうにしたらいいと割り振ったのか内容を教えてください。

○町長（兵頭誠亀君）

総務財政課長が答弁をいたします。

○総務財政課長（水野博光君）

町独自で決めたものとしましては、4款の水道の減免、それから農林水産の園芸施設、畜産配合飼料、それから商工のK I H O C Aに関する分につきましては、町独自で決めたものであります。住民税非課税世帯につきましては統一のものでございます。

○議長（程内 覺君）

兵頭議員。了承ですか

○2番（兵頭 稔君）

はい。

○議長（程内 覺君）

他ありませんか。

○6 番（赤松俊二君）

先ほどの関連でかまいませんか。

○議長（程内 覺君）

はい。

○6 番（赤松俊二君）

1 点だけ今回 K I H O C A カードでうちも店でカード作ってお客さんも徐々に増えてきているのですが、店側の立場から、商工会の登録されている方のいろんなお話を聞くと、決済システムが月 1 回やないですか、それを月 2 回に決済できるようなそういった対応に変える考えはないのか。その点をお伺いします。

○町長（兵頭誠亀君）

企画振興課長が答弁をいたします。

○企画振興課長（小川秀樹君）

商工会さんと協議をさせていただく中で、月 2 回の決済等につきましても今後検討させていただければと思います。

○議長（程内 覺君）

よろしいですか。

○6 番（赤松俊二君）

了解です。

○議長（程内 覺君）

他ありませんか。

○議長（程内 覺君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 1 号、令和 6 年度鬼北町一般会計補正予算（第 7 号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 2 号、令和 6 年度鬼北町水道事業会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第5、議案第2号、令和6年度鬼北町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明をいたします。

今回の補正は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を利用し、水道料金の基本料金を減額するもので、収益的収入について、給水収益を減額補正するとともに、他会計補助金を同額追加補正いたしております。なお、水道事業収益の予定額は4億3,156万3,000円のままととなります。

詳細につきましては、水道課主幹が説明いたしますので、御審議の程、よろしくお願いいたします。

○水道課主幹（二宮洋之君）

それでは、議案第2号、令和6年度鬼北町水道事業会計補正予算（第2号）について、説明いたします。

補正予算説明書に基づき説明いたしますので、3ページをお開き下さい。

収益的収入について説明いたします。

1款、1項、1目、給水収益について、1,760万円を減額し、補正後の額を2億4,626万2,000円とするものであります。

これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年2月及び3月に徴収する水道使用料の基本料金を減額するものでございます。

1款、2項、1目、他会計補助金につきましては、今ほど説明いたしました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,760万円を増額し補正後の額を2,860万円とするものでございます。

次に、1ページをお開きください。

第2条であります。今ほど説明いたしました内容で、令和6年度鬼北町水道事業会計予算の第3条に定めた収益的収入の予定額を補正するものであります。第3条につきましては、予算第9条で定めております一般会計からの補助金について、補正予算の計上に伴い金額の変更を行うものであります。

以上で説明を終わります。御審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（程内 覺君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

討論なしと認めます。

これから、議案第２号、令和６年度鬼北町水道事業会計補正予算（第２号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

日程第６ 同意第１号、鬼北町教育委員会教育長の任命について、議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第６、同意第１号、鬼北町教育委員会教育長の任命について、提案理由の説明をいたします。

令和７年２月２３日をもって、行定洋嗣教育長の任期が満了となるので、後任の教育長を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任命いたします教育長は、住所、鬼北町大字興野々１６５０番地。氏名、行定洋嗣。

生年月日、昭和３４年１月３日であります。

行定洋嗣氏は、令和５年４月１日から今日まで、教育長として教育行政全般に尽力され、能力、識見、人格ともに優れており、地域住民の信望も厚く、教育長として適任であると確信いたしております。

以上、御同意いただきますようお願いいたします。

○議長（程内 覺君）

説明が終わりました。

これから、質疑・討論一括して行います。

質疑・討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

質疑・討論なしと認めます。

これから、同意第１号、鬼北町教育委員会教育長の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

行定洋嗣君に同意することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（程内 覺君）

起立全員です。

したがって、行定洋嗣君に同意することに決定しました。

行定洋嗣君の入場を許可します。

ここで、行定洋嗣君から就任の挨拶を受けます。

○教育委員会教育長（行定洋嗣君）

改めまして、行定洋嗣でございます。今ほどは、再任の同意をいただきましてありがと

うございました。これまで、議員の皆様をはじめ町民の皆様の温かい支援をいただきながら教育長の任を務めてまいりました。今改めてそのことに感謝の思いを強くしているところでございます。今後も教育課の職員と共に協力し、役場各課と連携を図りながら教育行政に精一杯取り組んでいくつもりでございます。今後ともこれまで同様の御支援、御鞭撻をいただきますようお願い申し上げまして再任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（程内 覺君）

日程第 7、同意第 2 号、鬼北町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第 7、同意第 2 号、鬼北町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明をいたします。

令和 7 年 2 月 23 日をもって鬼北町教育委員会の内田由希委員及び青木武司委員の任期が満了となるので、後任の委員を任命するため議会の同意を求めるものであります。任命する委員は、住所、鬼北町大字奈良 3843 番地 11。氏名、内田由希。生年月日、昭和 43 年 2 月 25 日。

住所、鬼北町大字下鍵山 418 番地。氏名、青木 武司。生年月日、昭和 31 年 2 月 12 日であります。

再任となります内田由希氏は、嘱託医として地域での健康診断を通して住民の健康づくりに貢献いただいております。平成 25 年 2 月 24 日に教育委員に就任され、今日まで本町の教育行政に携わっていただいております。

同じく再任となります青木武司氏は、旧日吉村議員を平成 7 年から町村合併まで務められた一方、保護司、農業委員などを歴任され地域の発展のために尽力されております。令和 3 年 2 月 24 日に教育委員に就任され、今日まで本町の教育行政に携わっていただいております。

選任いたしました 2 人の方は、能力、識見、人格ともに優れており、地域住民の信望も厚く、適任であると確信いたしております。

以上、御同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（程内 覺君）

説明が終わりました。

これから、質疑・討論一括して行います。

質疑・討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

質疑・討論なしと認めます。

これから、同意第 2 号、鬼北町教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

内田由希君に同意することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（程内 覺君）

起立全員です。

したがって、内田由希君に同意することに決定しました。

続いて、青木武司君に同意することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（程内 覺君）

起立全員です。

したがって、青木武司君に同意することに決定しました。

ここで、内田由希君、青木武司君から、挨拶を受けます。

○教育委員会委員（内田由希君）

ただいま、同意いただきました内田有希と申します。微力でございますが、町のために役に立てますように頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○教育委員会委員（青木武司君）

ただいま、紹介いただきました青木武司です。2期目になりました。非才な身ではありますが、皆様の御指導をいただきながら誠心誠意務めてまいりたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（程内 覺君）

以上で、本臨時会の会議に付された事件はすべて議了しました。

ここで、町長から閉会の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

令和7年第1回鬼北町議会臨時会に提案いたしておりました議案2件、同意案件2件につきましては、原案のとおり議決いただき、誠にありがとうございました。

現在、当町におきましては、令和7年度当初予算編成の最終段階を迎えておりますが、4月に町長選挙を控えておりますので、当初予算は主に義務的経費を中心とした骨格予算とすべく、最後の詰め作業を行っているところであります。

議員各位におかれましても、今後とも引き続き、御支援と御協力をいただきますようお願い申し上げます。令和7年第1回鬼北町議会臨時会の閉会挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（程内 覺君）

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第1回鬼北町議会臨時会を閉会します。

○副議長（末廣 啓君）

起立願います。

礼。

（午前9時48分 閉会）

以上会議の経過は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（１１番）

鬼北町議会議員（１番）